

審議会会議録

審議会等の名称	第3回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年2月7日(金曜日) 午後6時00分から午後7時30分まで
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	(1) 第四次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績の報告 (2) 事業仕分けについての報告及び振り返り
出席委員 欠席委員	出席委員 9名 高梨 文彦会長、清水 治副会長、伊藤 清美委員、 宇野 睦子委員、佐々木 尚孝委員、竹林 成熙委員、 中村 昌博委員、廣瀬 啓司委員、若山 陽子委員 欠席委員 1名 小倉 妙子委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 委員総数10名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。(のちに1名遅れて出席)</p> <p>会長挨拶</p> <p>【会長】 あいさつ及び傍聴希望者の確認(傍聴希望者なし)</p> <p>議題(1) 第四次瑞穂市行政改革大綱の令和5年度実績報告について</p> <p>【会長】 議題(1)重点項目(1)について、事務局の説明を求めた。</p> <p>【事務局】 重点項目【1】財政の健全化の推進の説明を行った。</p>

【会長】

重点項目【1】について、委員に意見を求めた。

【A委員】

3ページの広告収入について、市の公式ホームページでのバナー広告や広報紙などでも広告が目につくが、例えばスマホで登録していると配信される情報の中に広告が入っているのか。ない場合今後検討されるのか。

また広告付きマットもよく目につくようになってきており、市が努力していることはよくわかる。若い人が多いのでこれからは紙媒体ではなく、電子媒体でも取り入れていただくと、この数字がもっと上がると思う。

【事務局】

スマホ関係はまだやっていないが、新たな自主財源は常に検討していきたい。

【B委員】

財政健全化の各種指数があるが、瑞穂市が極端に劣る、もしくは優れているという指数があれば教えてほしい。

【事務局】

実質公債費比率は県内でも低く上位である。財政力指数も上位のほうである。

【B委員】

県内の他市町と比べて、言い方は難しいがある程度余裕があるという考えでいいか。

【事務局】

現状はそうだが、今後大型事業も控えており数値はどんどん変わってくる。

【B委員】

今はよいが、これから始まっていく新庁舎や、一般財源から繰入する下水道事業などあるが、どの程度まで数値の悪化が許されるのか。平均的なところまで落ちても構わないと思っているのか、多少の悪化はやむなしと思って取り組んでいるのか。

【事務局】

この実質公債費比率の18%以内は大丈夫というラインがあり、そこは絶対超えてはならないが、そこまで悪化することはないと思う。県内の一番高いところでも15%ぐらいである。

【C委員】

自主財源の確保、企業誘致について、本巢や北方、安八など周りの市町は相当頑張っている。瑞穂だけ全然変わっていない気がする。

土地開発公社も全く機能しておらず、先行投資して整備し誘致をしないと、ただこのあたりの地域に来てくださいと場所だけ指定して誘致するだけでは難しいと思う。その辺は市としてはどのように考えているのか。

【事務局】

自主財源の確保として企業誘致をどの市町も力を入れている中で、本市としては今年度プロジェクトチームを立ち上げ、関係各課の職員で情報を共有しながら企業誘致を進めている

ところである。

実際に今年度 2 つ企業誘致をしていくところが出てきているが、プロジェクトでは企業にも積極的にこちらから出かけていくような形で、農業振興地域と都市計画区域に分けて企業誘致できるところを今模索しながら進めている。

企業の方もスピード感を持って考えてみえるので、道路、上水道、下水道が来ていないということになると、やはり先行投資が必要である。道路が広くないと大型車が入れないなどの理由で特定の企業だけに絞られてしまうこともある。

プロジェクトチームでは、どこに先行投資をしていくことが有効なのかについて検討を始めており、土地開発公社で土地を先行取得して進めていく考えも持っている。しかし、プロジェクトで情報を共有していく中で、農地については先行取得して整備をすすめることができず、相手方の企業が決まっていないと許可がおりないということも判明した。本市としても、今後企業誘致については力を入れていこうと進み始めた状況である。

【C委員】

周りの市町は西回りの環状線やスマートインターがあって、その辺は一生懸命企業誘致をしている。瑞穂市だけがこの近隣で立ち遅れていると思うのでしっかり進めてほしい。企業誘致が一番大きな財源になると思う。

【事務局】

おっしゃる通り、企業誘致は雇用の創出、移住、定住にもつながり、人口減少対策にもなっていくという視点でも市としても必要と考えている。

【会長】

ほかに質問を求めた ~質問無し~

重点項目【2】人材育成と組織強化について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【2】人材育成と組織強化についての説明を行った。

【会長】

重点項目【2】について、委員に意見を求めた。

【A委員】

5 ページの職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数について、想像よりすごく少なく驚いたが、今、この働き方改革の中で増えていかない要因は何かあるのか。

【事務局】

平均 13.8 日は県下の中でも取得率が高いほうである。年 5 日間を 1 日単位で必ず取るよう周知をし、1 年間に最低 5 日取得できていない職員の所属長に対して通知をしている。

昔は 0 日という職員もいたが、今はほとんどおらず、他市町から当市の取組を聞かれるくらいである。

【A委員】

では、積極的に有休を取るよう職員に話をしていると理解して、その場合部署によって取得に差が出てくると思う。例えば取れない部署の職員を増やすなどの対応もされているとは思いますが、もっと多く取れているのかと聞いていたので質問させていただいた。

【会長】

ほかに質問を求めた。

【D委員】

瑞穂市の場合は年休の繰越は何日あるのか。また、取得数が一定以下である場合は強制的に取らせることになっているのか。

【事務局】

繰越は20日間までで最高40日となる。5日取得できていなくても法律上では地方公務員は強制的に取得させる対象とならないが、民間企業は法律により5日取らせなければならないのでそれに準じた形としている。

【D委員】

企業系だと40日持っていれば海外旅行に行けるように15日間休むこともできるが、そういう制度は瑞穂市ではないのか。

【事務局】

連続して休む職員もおり、個人差や所属差がある。働き方改革ということで、少しずつ認識を変えていく必要があり、若手職員は柔軟に受け入れ、長期の休暇をとる者もいるが、昔から長時間働いていたようなタイプの職員は休暇をうまく取れていない。

【C委員】

職員定員の管理の保育士・教諭職員数について、令和8年度まで計画目標が121人となっているが、公設民営に移行していくと、この人数はどのようになるか。

【事務局】

牛牧第1保育所が4月から公私連携型で民間へ移行するが、保育士の数については、加配の必要が増している状況もあり、十分な保育士の数で保育をしていく必要があるため、令和8年までは現状の形で採用計画を進めていきたいと考える。

来年度は保育士を多く採用できたので、かなり目標の数に近づいている状況である。

【C委員】

民営になれば民間事業者は自分たちで保育士を募集するということがよいか。

【事務局】

その通り。また、職員の定員管理における人数については正職員の数のみであるが、実際は正職員と同じぐらいの人数の会計年度任用職員がいる。会計年度任用職員の雇用人数が減っていく可能性はあるが、正職員の数を減らすことは今のところ考えていない。

【E委員】

5ページの研修について、免許や資格を必要としない事務系の職員で、年度雇用の人数はどの程度か。市民から見れば、対応してくれるのは正職員なのか年度雇用の職員なのかも分からないので、能力向上の研修も年度雇用の職員にもきちんと実施しているのか。

【事務局】

1年単位で雇用する会計年度任用職員という名前ですが、個人情報を取り扱うような業務に関わっている職員については必ず研修等を受けて事務を行っている。

保育士についてもそれぞれのスキルアップをするための研修を受けている。

【E委員】

昔の話で正確な記憶ではないかもしれないが、かなり重要な案件でもパートの方が起案して決裁文書を作る仕事までやっていたという話を聞いたことがある。

事務の重要性などの面から、そういう方にどのような仕事を任せるかという事はある程度基準はあるのか。

【事務局】

会計年度任用職員は1年単位で雇用する職員であって、地方公務員として正職員と同等の仕事ができるということをもとにご理解いただきたいと思う。例えば建築士の資格の保有者を会計年度任用職員で採用した場合、かなり重要な仕事や起案をすることは可能である。資格ごとで報酬を定めているので、その専門性を生かした場合にはもちろん起案等は作っていただくこととなる。

【F委員】

保育士・教諭職員数が少ないところが気になるが、これは募集をかけても来ないのか、採用数が少ないのかどちらか。

【事務局】

昨今売り手市場ということで公務員は人気がない状況が続いている。公務員になりたいという方はある程度いるが、公共団体同士での取り合いとなり、なかなか雇用ができないという状況もある。このため、新卒だけではなく既卒の社会人経験のある方にも幅を広げ、また採用年齢を上げることで、職員数を確保できるよう採用を行っている。

特に保育士については、初任給を大垣市より高くしており、それを知って受験される保育士の方もいる。

【F委員】

募集のかけ方や、募集をかける場所についてはどのようなか。

【事務局】

昔から広報でも募集をしているが若い方で広報を見る方は少ないので、SNSを活用した募集もしている。若い方にできるだけ情報が行くような形の周知を、若い職員が考えてやってくれている。

【A委員】

先ほどの職員の有給休暇の日数について、瑞穂市はいい数字を出しているという話でしたので、募集の際にも有給がとりやすい職場ということのPRも兼ねて、いろいろな方にそういう話をされると集まりやすいのかなと思います。

【事務局】

以前は年1回の職員募集でしたが、今は職種によっては年4回程度採用試験をしたり、とにかく採用の機会を増やして、少しでもこの目標に近づくよう努力している。

【G委員】

(2)の働き方改革推進の長時間勤務の是正について、市民の方の多様化への対応もあるが、職員の生活の多様化もあると思う。例えばリモートワークや、フレックスタイムの導入などの取組はあるのか。

また有給休暇については令和5年度13.8日となっており、結構取れているように思う。どのような単位で取得可能となっているのか。

【事務局】

個人情報を取り扱う業務についてリモートワークは難しいと結論づけており、導入していない。フレックスについては可能性があると思うが、窓口がある所属でフレックスを実施した場合、閉庁後の業務内容についての問題もある。可能な所属のみ実施すると他の所属からの公平感もありなかなか踏み切ることが難しい。

有給休暇の取得については民間では1日や半日単位が多いと思うが、当市は1時間単位での取得も可能であり、取りやすい有給休暇としている。

【G委員】

リモートワークは難しいということだが、これは全職員が個人情報にアクセスできるという観点からできないということなのか。

【事務局】

個人情報を取り扱う部署の職員はリモートワークできないと考えている。取り扱わない部署は可能かもしれないが、パソコンを使わずリモートワークをすることは難しいため、情報漏洩などの懸念からネットワーク環境の問題もあり、個人情報を取り扱わない部署についてもリモートワークは実施していない。

【B委員】

一般事務職員数について、今後計画目標数は増えていくということだが、増員しなければならないような理由はあるのか。

また、働き方改革の話についてだが、他の市役所で職員の働き方改革のために閉庁時間を16時45分に前倒しにするところがあり、市民としてはそれは困るのではないかと思った。今の17時15分でも早いと思うが、ある程度市民窓口サービスという利便性の意味では、市民の目線に立って、来庁しやすいような運営であってほしい。働き方改革にスポットを当てすぎないで、バランスはとってほしいと思う。

【事務局】

まず職員数については、総職員数を令和8年4月までに380人にすることを考えている。今は、男性も女性も育児休業があり、また介護休暇も取れる。定数内にはそのような休業中の職員も含まれるため、実働できる職員数が減ることで、市民サービスの低下や一部の職員への仕事の偏りが起こりうる。実働人数は条例に定めているように366人としているが、その人数を確保するためには休む人の分も採用していかなければならないため、総職員数を増やしていく必要がある。

開庁時間については、開庁のための準備や閉庁後の書類整理の時間を考えると、定時まで開庁しては必ず時間外勤務になり、定時で帰ることができない。そういった理由から、他市町では短くする話が出てきていると思う。

【会長】

そのほか何かご質問ございますか。～質問無し～

重点項目【3】事務事業の見直しと効果的な行政サービスについて、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【3】事務事業の見直しと効果的な行政サービスの説明を行った。

【会長】

重点項目【3】について、委員に意見を求めた。

【A委員】

9 ページの図書館の分館の件で、R4 から R5 年度と利用件数にあまり変化がない中で、民間委託なども考えていくべきと思う。利用件数などの面では図書館だけではなく、他の施設についても検討する必要があるのではないかと思う。

【事務局】

図書館の分館については、現在西部複合センターの 2 階が子供用の図書館となっており、サンコーパレットパークにみえたお客様が寄られることが増えている。このため、サンコーパレットパーク、西部複合センターを含めて指定管理、民営化をする方向で検討をしている。業者の提案型として、図書館も一体的に指定管理にすることで、効率のよい事業が展開できるのではないかと考え、令和 8 年度からの指定管理を目指し議会の方にも説明をしながら進めている。

それぞれの施設についても今後民間活力を活用した事業展開ができないかということは、ここを皮切りに進めていかないといけないと考えている。

【A委員】

ほかの施設との兼ね合いもあるので、市民に分かりやすく説明しながら進めていただきたいと思う。

【G委員】

今の民間委託の話は、もちろん経費削減だけではなくサービスの質の向上や職員のノウハウの向上などにつながっていくので賛成である。令和 5 年度新たに民間委託を行った業務が 2 件あるが、今後着目している業務や委託を予定している案件があったら教えてほしい。

【事務局】

図書館の分館をサンコーパレットパークと合わせて指定管理にしていこうとする中では、やはり図書館は公がやるべき業務ではないか、サービスの低下にならないかなど、様々な角度から議論をしている。今のところは特定の施設について移行の予定はないが、図書館分館の移行について検証した上で今後につなげ、庁舎建設や施設の統廃合の中で、先を見据えながら指定管理についても進めていく。

ご存じの通り、本巢市の温泉や、道の駅、キャンプパークなど、指定管理から撤退していく施設もあり、引き受けていただく事業者があるのかという点も見据えて検討していかなければならないと考えている。

【G委員】

施設の包括的な内容の他には、令和 5 年度の実施事項として庁舎間、学校及び保育所等の文書等運搬業務と ICT 教育支援派遣業務の委託があるが、これらに付随する形でほかはどういった委託を検討されているのか。

【事務局】

基本的に事業に対して民間委託できるかヒアリングをしているが、今のところすぐに民間委託する予定のものはないが、今後も推奨していきたいと考えている。

【B委員】

それについて、民間活力という言葉はすごくきれいに聞こえるが、民間こそ人手不足であ

り、あまり安易に委託すればいいということでもないと思う。

名古屋市が部活の管理を民間に委託したという案件で、指導者の派遣ができず野放しにしてしまい、部活の運営もままならないという問題が起きて、契約の打ち切りとなった。

働き方改革という面では民間委託の方がいいとは思いますが、特に教育の場面において部活は基幹であり、同様に行政の中でも重要な基幹業務については安易に民間に頼らずに公で実施していただきたい。

【事務局】

おっしゃる通りである。

民間に委託したが、民間が儲からないため手を引くということも当然懸念される。今年度、生津小学校で実験的に1学年だけ民間のプールへ水泳授業の委託し、その結果を見てプールを壊し、公私連携型の保育所を建てるという計画で進んでいる。

民間が確実に実施できるかを確認しながら、できなかったときのフォローまで考えて、実験的に1学年だけ委託した。夏場は気温が高すぎて水泳の授業ができないが、民間のプールは温水で1年中授業が可能であり、実際に実施後にアンケートを取った結果、先生は安全面を見ていれば良く、児童の技術の向上も検証している。これなら問題ないと確認をしたため、本格的に来年度から生津小学校の全学年を業務委託し、今後計画的に進めていこうと思う。

【B委員】

プールは各学校にあるため作り直しや修理することになると、稼働率も悪く非効率であるため、委託は良いと思う。

【F委員】

市内の学校にも悪くなってきているプールが多いので、修理するくらいなら安全でもあるし委託するのは良いと思う。

【会長】

そのほかの意見を求めた。～意見質問無し～

議題（2）事業仕分けについての報告及び振り返り

【会長】

議題2の事業仕分けについての報告及び振り返りについて事務局に説明を求めた。

【事務局】

議題2の事業仕分けについての報告及び振り返りについて説明を行った。

【会長】

議題2について意見を求めた。

【H委員】

例えば案件についてですが、委員の方で何か問題があるのではないかと気づいた事業について提案し、事務局が検討に値する案件か調べるといような、委員から働き掛けをする方法もあると思う。

【D委員】

資料の提供からこちらのコメントを出すための期間が短かったので、もう少し長めにとってほしい。

【会長】

今回は任期が始まってから事業仕分けの当日までかなり期間が短かったということもあると思う。来年度は引き続き任期を務めている中で実施するので、恐らく余裕をもって資料をいただけたらと思う。

【I 委員】

会の進め方について、今は行政から説明の後、個人が意見を言う形となっているが、しばらく時間をとって、委員の中でもっとフランクに意見を出し合う中で委員会としての意見をまとめていく、委員の中で議論していくという場があると、また別の角度から様々な意見が出るのではないかなと思う。

【会長】

委員同士の意見のやり取りの時間がある方がいいということですね。

項目によって可能なものと難しいものがあるかと思うので、可能なものについてはなるべく意見のやりとりの時間を持てるようにしていきたいと思う。

【会長】

そのほかの意見を求めた。～意見質問無し～

本日予定していた議題について審議終了の旨確認。

次回の会議の日程は後日通知することした。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課

TEL : 058-327-4131

FAX : 058-327-4103

e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp